

津波に備えるために
 揺れに備える

東日本大震災は、主に津波による被害が甚大となった超広域災害でした。来たるべき南海地震でも、津波による被害は十分考えておかなければなりません。

津波に備えてすぐに逃げるためには、大きな地震が起こった時に、どれだけ対策できているかが重要です。「タンスが倒れてきて足をはさ

まれた」とか、「ガラスが割れて飛散した破片を踏んで怪我をした」というような状態になつては、素早く避難することはできません。地震はいつ起こるかわかりません。今一度、家の中で危険な箇所はないかチェックしてみてください。津波に備えるために、まずは揺れに備えましょう。

家の中で危険な箇所があった場合、黒潮町では、家具転倒防止対策などに上記の補助金を設けています。ご利用になる際は、左記までお問い合わせください。

消防車両を売却します

黒潮町消防団では、新しい消防車両の納入を受け、旧車両を入札により売却します。詳細については、各地区でチラシを回覧しますので、そちらをご覧ください。

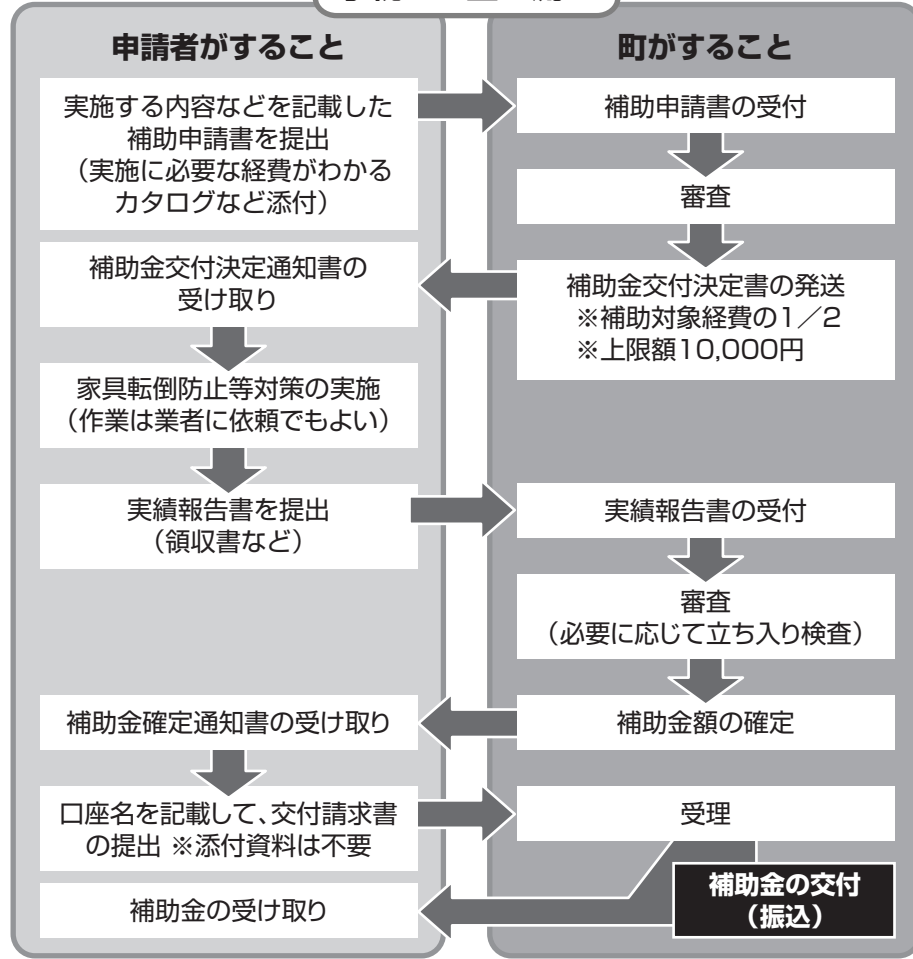


黒潮町家具転倒防止等対策費補助金交付事業のあらまし

地震発生時における家具の転倒や、ガラスの飛散による被害を軽減するため、対策を講じる方に対して補助金を交付することにより、減災対策につなげるものとします。補助対象者は町内に住所を有する方です。

自ら居住する住宅の家具の転倒を防止するための器具およびガラス飛散防止フィルムの購入費ならびにこれらの設置に要する費用を対象経費とします。補助金額は補助対象経費の1/2(ただし100円未満の端数を切り捨てた額)で、上限は10,000円です。*申請は1世帯1回限り。

手続きの主な流れ



このページの記事に関するお問い合わせ

【本庁】総務課 消防防災係

☎43-2112(直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎55-3113(直通)